

---

## 平成23年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第6日）

平成23年3月25日（金曜日）

---

### 議事日程（第6号）

平成23年3月25日 午前10時開議

- 日程第1 議案第5号から議案第13号まで（委員長報告～表決）
- 日程第2 議案第14号から議案第27号まで、議案第37号（委員長報告～表決）
- 日程第3 議案第38号（提案理由説明～表決）
- 日程第4 議案第1号 南丹市議会委員会条例の一部改正について（提案理由説明～表決）
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 閉会中の継続調査申出について
- 日程第7 議員の派遣について  
人権擁護委員候補者の推薦について
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第5号 平成23年度南丹市一般会計予算（市長提出）
- 議案第6号 平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算  
（市長提出）
- 議案第7号 平成23年度南丹市介護保険事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第8号 平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算  
（市長提出）
- 議案第9号 平成23年度南丹市簡易水道事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第10号 平成23年度南丹市下水道事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第11号 平成23年度南丹市土地取得事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第12号 平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算  
（市長提出）
- 議案第13号 平成23年度南丹市上水道事業会計予算（市長提出）
- 日程第2 議案第14号 南丹市組織条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例  
の整理について（市長提出）
- 議案第15号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につ  
いて（市長提出）
- 議案第16号 南丹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関  
する条例の一部改正について（市長提出）

- 議案第17号 南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正について  
(市長提出)
- 議案第18号 南丹市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第19号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について  
(市長提出)
- 議案第20号 南丹市特別会計条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第21号 南丹市教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
(市長提出)
- 議案第22号 南丹市社会体育施設条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第23号 南丹市都市公園条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第24号 南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について  
(市長提出)
- 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について(南丹市地域情報通信ネットワーク施設) (市長提出)
- 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について(南丹市国際交流会館)  
(市長提出)
- 議案第27号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
- 議案第37号 自動車交通事故の和解について (市長提出)
- 日程第3 議案第38号 教育委員会委員の任命について (市長提出)
- 日程第4 議第1号 南丹市議会委員会条例の一部改正について (市長提出)
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 閉会中の継続審査申出について
- 日程第7 議員の派遣について  
人権擁護委員候補者の推薦について

---

**出席議員 (21名)**

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 爲次
8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭	10番 松尾武治
11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人	13番 矢野康弘
14番 橋本尊文	15番 森 嘉三	16番 仲村 学
17番 村田正夫	18番 仲 絹枝	19番 高野美好
20番 大面一三	21番 井尻 治	22番 小中 昭

---

## 欠席議員（1名）

7番 川 勝 眞 一

---

### 事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	今 西 均
係 長	西 田 紀 子	主 査	長 野 久 好

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博
総 務 部 長	上 原 文 和	企画管理部長	井 上 修 男
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	山 内 明
上下水道部長	和久田 哲 夫	教 育 次 長	東 野 裕 和
会 計 管 理 者 兼 出 納 課 長	小 寺 貞 明	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日吉支所長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸

---

### 午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） それでは皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、これより3月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先だって、ご報告いたします。

川勝眞一議員より欠席の旨、届け出がありましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

---

### 日程第1 議案第5号から議案第13号まで

○議長（井尻 治君） それでは、日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1「議案第5号から議案第13号まで」を一括して議題といたします。

これより、予算特別委員長の報告を求めます。

森予算特別委員長。

**○予算特別委員長（15番 森 嘉三君）** おはようございます。

予算特別委員会に付託されました、議案第5号から議案第13号までの平成23年度一般会計予算をはじめ、七つの特別会計予算及び一つの企業会計予算について、その審査の経過概要と結果を報告いたします。

今、わが国経済は百年に一度といわれた世界的な不況の中から回復してきたとされる場所ですが、雇用情勢は依然厳しい状況が続いています。国政においては、貿易投資の自由化、人材交流の円滑化など、日本国内だけでなく、アジアをはじめ世界各国と繁栄を共有するという「平成の開国」が打ち出されました。特にTPPの参加協議については、南丹市にとっても大きな問題であると考えます。また地域主権改革については、地方自治体が自由に活用できる一括交付金が創設され、平成23年度では5,000億円、24年度は1兆円規模で予定されておりますが、3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」に伴います復興は、長期に渡ることが予想され、これらの財源については不透明さを増しており、予断を許さない状況にあります。一方、南丹市においては人口は減少し、高齢化比率は年々増加する傾向にあり、平成23年1月1日現在で29.7%、平成27年には33%を超えると予想されています。また市の財政においては、経常収支比率は平成20年度の97.7%から、平成21年度は93.5%と一定改善はしたものの、依然弾力性に乏しく、実質公債費比率は単年度では改善しておりますが、3カ年平均では20年度の19.7%から21年度は20.4%となっており、今後も引き続き改善に向けた努力が求められています。平成23年度一般会計予算をはじめとする七つの特別会計予算及び一つの企業会計予算は、「南丹市総合振興計画を着実に実行する」「持続可能な財政基盤の確立」「市民が主役のまちづくりの推進」「職員の能力向上」の四つの基本方針を基盤として、「多様な子育て支援や学校教育環境を一体的に推進すること」「高齢者などの交通弱者対策を取り入れた公共交通の一体的な推進」「地域コミュニティ活性化の推進」「ものづくりのまちの推進」の四つを重点項目として編成されました。これを受け、予算特別委員会は今日の厳しい地域経済事情と、合併をして、市の一体感の醸成や合併効果等、真の市民サービスにつながる施策の推進や持続可能な財政運営の取り組み等を基本に審査に臨みました。本委員会は2月22日に設置され、同日委員会を開催し、予算の概要説明を受けたのち、三つの分科会を設け、3月10日、14日、15日、16日及び18日と分科会審査に入り、終始、積極的かつ慎重な審査を行い、3月22日には委員会採決を行いました。主な施策の概要は南丹市総合振興計画実施基本計画に沿って、第1章、生涯充実して暮らせる都市を創るでは、子育て支援施策として発達支援センター管理運営費、子ども手当支給事業、ファミリーサポート事業、にこにこ育児推進事業、若者出会い応援事業、保育所改修事業、教育関連事業として家庭学習支援事業、生きる力を育む学校教育環境整備検討事業、ことばの力育成事業、読書力・読解力充実支援事業、小中学校教育創造事業、食育推進事業、耐震にかかる小・中学校改修及び改築事業、中学校給食施設整備設計委託

事業。医療・福祉・定住施策として、子宮頸がん予防を含む予防接種事業、在宅障害者緊急一時保護事業、第2期障害者計画策定事業、訪問介護員養成事業、介護基盤緊急整備事業、平成台販売促進事業。企業誘致・雇用・連携施策として、国民文化祭推進事業、緊急雇用創出事業、建設業新分野進出支援事業、中心市街地活性化事業、工場誘致事業奨励金、京都新光悦村企業立地奨励金。「第2章、自然・文化・人を活かした郷を創る」では、温室効果ガス吸収源対策森林整備事業、るり溪通天湖水質検討事業、スプリングスひよしリニューアル事業、戸別所得補償制度導入推進事業、間伐材出材奨励補助金、森林病虫害等駆除事業、野生鳥獣被害総合対策事業、八木町池ノ内地区土地改良事業、災害時要配慮者台帳整備事業、高齢者等除雪対策事業、防災施設整備事業。「第3章、人・物・情報を高度につなげる」では、デマンドバス実証実験を含むバス運行事業、山陰本線駅舎等整備事業、地域情報基盤整備事業、土地区画整理事業、都市計画街路事業。「第4章、共に担うまちづくりの仕組みを築く」では、総合振興計画の後期基本計画策定事業、地域活性化支援事業、庁舎等整備検討事業等であります。それぞれの施策の基本的な考え方や事業概要等、細部にわたり担当部課長から説明を受け、活発な質疑や意見が交わされたところでありましたが、最終的には会派からの代表者等より、理事者への質問事項が以下のとおりとなりました。1、地デジ化対策について、2、JR八木駅舎整備の見通しについて、3、第3セクター等への農業振興事業補助金について、4、企業誘致による経済効果について、5、本町区画整理事業について、6、るり溪通天湖の水質保全について、7、起債の限度額について、8、庁舎改修に伴う住民サービスについて、9、国民文化祭成功に向けた取り組みとその後の振興策について、10、今後の高齢者福祉対策について、これらのことについて、市長をはじめ部長の出席を求め、基本的な取り組み、今後の見通し、更にその対応策等について質しました。それに対し、市長から国・府の施策を有効に活用し、現在の社会経済情勢や行政上の諸課題等を十分考慮した上で、市民ニーズを的確に把握し、事業を推進していく。また財政の健全化については実質公債費比率を抑制するため、単年度における市債発行額の上限を定め、繰上償還の計画、減債基金の積立を行うなどが示されたほか、それぞれの項目に対する詳細な答弁がされたのを概ね了としました。その後、各分科長より審査報告を受け、討論に入り、反対・賛成討論の後、採決の結果は議案第5号から議案第13号までのうち、議案第5号、議案第6号及び議案第12号は賛成多数で、議案第7号から議案第11号及び議案第13号は全員の賛成をもって原案可決すべきものと決しました。

なお、7日間の本委員会での審査過程においては、分科長報告や各分科会で委員から出された事業効果を上げるための意見や要望については、事業の執行段階において十分精査の上、適切に対応されるよう望むものであります。特に、各会計間の数値の整合性については十分精査し、しっかりとした説明ができるよう指摘しておきます。

後になりましたが、委員各位には限られた厳しい審査日程の中、連日慎重な審査と円滑な委員会運営にご協力いただき、本委員会の使命が達成できましたことに、心から感

謝し、厚く御礼申し上げます。

以上、特別委員会の報告といたします。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、委員長の報告は終わりました。

ここで質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告に基づき、発言を許します。

まず、20番、大面一三議員。

大面議員。

**○議員（20番 大面 一三君）** 私は日本共産党市会議員団を代表いたしまして、議案第5号、平成23年度一般会計予算案について、反対の立場から討論を行ってまいります。平成23年度一般会計予算は、長引く不況、閉塞した経済状況のもと、市民の暮らし、営業を守ることを第一にした予算でなければなりません。また合併から5年、佐々木市政2期目の本格予算といえるもので、4町が合併していつまでもしがらみにとらわれるのではなくて、未来に向かって、まとまった魅力ある南丹市をつくっていくことが求められていると考えます。提案されております予算案については、一定の公債費の自粛、そして、デマンドバスの実施やJR八木駅舎の整備、中学校給食の実施に向けた取り組みなど、住民要求に応えた部分については、率直に評価するものでございますけれども、以下の5点、特に指摘をし、反対討論といたします。

平成23年度予算は、深刻な不況の中で市民の暮らしを守ること、中小零細業者の皆さんの仕事確保の要求に応えるものでなければなりません。ところが、総額211億6,500万円のうち、商工費はわずか1.3%の2億9,101万円、労働費においては総額5,300万円、率にして0.25%であります。この時期、市内経済の活性化のために、その波及効果は約20倍にもなるといわれている、今現在、各自治体で取り組まれて実証済みの住宅改修助成制度の実施を行うべきであります。一方、誘致企業には大盤振る舞いの予算であります。ジャトコに1億円、虎屋に1,600万円、日本ミルクコミュニティに対しましては2,000万円の、総額にしまして1億3,600万円の補助金の支出が予算化されております。誘致企業、ジャトコ工場の進入道路であります市道室橋高畑線の道路新設工事が予算化されております。23年度予算に1億6,000万円、前年度繰越8,060万円を合わせますと、計2億4,060万円が23年度事業であります。工事延長660mで事業総額7億8,900万円の施設工事すべて、市で賄おうというのであります。実態は工場の専用道路であり、受益はジャトコ工場だけあります。受益者負担を求めるべきであります。財政厳しいと、福祉・暮らしの予算を削減する一方で、住民感覚とかけ離れた多額の事業が展開されていることは問題で

あります。宮町通りの商店、そして住宅の立ち退き、幅30mのシンボルロードの建設から、本町中心市街地の再開発事業と続き、計画では、23年度をもって事業が完了する予定でございました。ところがメインの拠点施設の計画もまだで、中心目的でありませぬ、にぎわいのあるまちづくりにはほど遠い現状であります。事業を3年延長せざるを得ないということですが、中心市街地活性化が図れるか、大いに疑問であります。事業として中心市街地活性化推進委員会負担金450万円が計上されております。今後、にぎわいのまちをつくるとしておりますけれども、現在の取り組みでは、到底実現不可能であると思われませぬ。にぎわいのまちづくりにどう取り組むか、都市計画を抜本的に見直し、住民合意のまちづくりが大切だと考えませぬ。

菅内閣は今年6月にもTPP参加を決めたいとしております。しかし、TPPは関税撤廃が原則でございませぬ、関税問題のその中心は農林漁業関係であり、関税がなくなると30キロ当たり2,000円から3,000円程度の米が輸入されていくことにならななななな。日本農業の土台である水田農業は、壊滅的打撃を受けることは間違いないところでありませぬ。農林水産省の試算では、農業生産は4、5兆円減少し、食糧自給率も40%から13%に低下するといわれております。南丹市の主産業は何といっても農業です。中でも米生産は18億円で、京都府下でも有数の穀倉地帯を形成してあります。これがTPP参加になりますと、2、3億円の米生産になると予測されてあります。南丹市の農業は衰退をし、地域は活気を失い、地域経済が壊滅することになります。今年6月には結論を出すとして菅内閣は言っているわけですから、参加が決まってからでは遅いことにならなななな。南丹市の農業と市民の暮らしを守る市長として、TPP参加に反対するのは当然ではないでしょうか、市の農業を守り、市域を守るためにも明確なTPP参加反対を表明すべきだと考えませぬ。

以上、申し上げ、反対討論といたしましませぬ。議員諸氏の賢明なご判断を期待いたしましませぬ、討論を終わらなななな。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、11番、谷幸議員。

**○議長（11番 谷 幸君）** 皆さん、改めましておはようございませぬ。議席番号11番、南風クラブ所属の谷幸でございませぬ。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして討論させていただきます。

議案第5号、平成23年度南丹市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたしましませぬ。前年度は骨格予算でありましたが、本議案はそれに対して17億4,700万円、9%増になっており、4年ぶりに総額が増加に転じました。厳しい財政事情の中にあるにもかかわらず、科目別では民生費10.6%増、教育費20.7%増、また性質別で投資的経費、中でも普通建設事業費90.9%増と大きく増えてあります。事業におきましては子育て支援、教育・福祉では子ども手当支給、中学校給食施設設計や美山中学校校舎改修、また高齢者福祉の充実、介護基盤緊急整備などがあります。環境農林業振興、安心・安全ではスプリングスひよしのリニューアル、野生鳥獣被害対策、八木町池

ノ内地区土地改良事業、災害時の要配慮者の台帳の整備などがあります。また交通情報基盤整備都市計画ではデマンドバスの試行運転、JR八木駅の周辺整備基本設計、園部町内の光ケーブル整備、都市計画街路事業などがあります。以上のような事業はもとより、佐々木市長が2期目の公約に挙げられた子育て支援や公共交通網整備など、ソフト面・ハード面ともに市民ニーズを反映された予算であることに評価するところであります。しかし、市の財政状況を見てみますと、経常収支比率は、平成20年度の97.7%から平成21年度は93.5%と改善したものの、実質公債費比率は、単年度では改善しておりますが、3カ年の平均では平成20年度の19.7%から平成21年度は20.4%となっており、今後も努力が必要となります。

また先般、起こった東日本大震災の中、国からの交付金等、不透明な部分があると思えます。この大変厳しい財政状況下においても、市民ニーズに的確に対応できるまちづくりに努められることを望みます。

また、子育て支援事業につきましては、いろんな方面から事業がされておりますが、親、子どもが真に望まれる事業になりますことを願いますとともに、この平成23年度の事業が実施される中で、市民の声が更に反映され、住んでよかったと思える南丹市の実現に向け、一步でも前進することを期待し、賛成討論といたします。

議員の皆さまの賢明なご判断をよろしくお願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、10番、松尾武治議員。

松尾議員。

**○議員（10番 松尾 武治君）** 皆さん、おはようございます。

議案第5号、平成23年度南丹市一般会計予算の予算編成方針には少子高齢化の中、子どもや子育て家庭が安心して暮らせる施策、教育環境の整備、国民文化祭を契機に南丹市のものづくりを全国に発信し、多くの来訪者を求めるなど説明をされております。関係者の懸案であった中学校給食の実施では、施設の設計委託費、美山中学校では校舎の改築費が計上されております。介護の待機者が多く、介護事業者が進める施設整備では、介護基盤緊急整備事業のような国の100%事業の積極活用、合併時から懸案であった交通弱者対策となるデマンドタクシーの実施など、福祉教育をはじめとする市民の暮らしを守る予算としては、評価するところでありますが、総合計画の着実な実行といながら、総合計画の達成に向け、将来の南丹市をどのようにするのか、そのためには何が必要なのか、長期的なビジョンが予算からは見られません。疲弊する南丹市の経済対策、スプリングスひよしの改修費が計上されておりますが、市域にある、これらの交流施設を使い、広域な南丹市にある豊かな自然を活かした交流人口の増加を企てる基本施策が見えてきません。

また厳しい財政状況を市民に訴えているにもかかわらず、財政運営の基本である人件費の削減では、効率のよい組織、業務の合理化等による全体的な人件費の抑制が求められます。働きやすい組織、市民の利便性、組織の効率性からもほど遠い組織運営により、

正職員はわずかながら削減するものの、嘱託・臨時職員に仕事を担わせ、賃金は逆に増加しております。光熱水費のような積算根拠が明確なものであっても、所管ごとに異なる積算根拠を示すなど、枠配分の弊害ともいう事業部門と総務部門の財政に対する異なった認識を許す予算編成となっております。財政の基本が押さえられないなど、多くの課題が含まれておりますが、予算執行において市域経済への波及効果を高める方策や企業経営で求められている一般管理費の抑制を求めて、賛成の討論といたします。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、5番、今面不悖議員。

今面議員。

**○議員（5番 今面 不悖君）** 皆さん、おはようございます。議席番号5番、丹政会の今面不悖でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして会派を代表いたしまして議案第5号、平成23年度南丹市一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論を行わせていただきます。

平成23年度一般会計予算は、総合振興計画の実施計画に掲げた事務事業の着実な実施と将来を見据えた財政運営を図るため、事務事業の見直しなど、持続的な財政基盤の確立に努め、更には行政改革推進計画に基づきます行政改革の取り組みを反映させることを基本にいたしまして編成されました。予算額としては、2期目を迎えた佐々木市長の選挙公約に基づく新規事業や国の地方交付税の増加により、総額211億6,500万円と4年ぶりに増加に転じました。骨格予算でありました平成22年度当初予算194億1,800万円との比較では9%の増加であり、市の将来を本当に見据えた積極的な予算であることを、まずもって評価をしたいと思います。特筆すべきにつきましては、人件費において、特別職の給与額改定や管理職手当の改正、更には職員定員適正化計画に基づき、職員の減員と団体補助金の見直しで1億110万円の削減をするなど、行政改革の推進に大きく寄与するものであると考えます。一方、投資的経費は、普通建設事業費で平成22年度当初予算比90.9%の増で、20億609万円と大幅に伸びており、地元業者への発注等経済対策に大きな期待が持てます。また厳しい財政状況の中で、子育て支援や高齢者福祉は制度や事業を後退させることなく、新規事業も多く取り入れられております。子育て家庭が安心して暮らせる施策として、子ども手当の支給事業に6億982万円を計上、ファミリーサポート事業の継続、にこにこ育児推進事業、保育環境の向上対策として保育所の改修事業に6,917万円を計上、学校教育環境整備事業では、美山中学校校舎改築等に1億9,180万円、また耐震化対策の費用の計上、更には中学校給食の実施に向けた設計委託に1,200万円を計上して、給食未実施校解消に向け、第一歩を踏み出すものであり、高く評価をするものであります。一方、医療福祉面では従来の予防接種に加え、子宮頸がん等を加える予防接種事業に7,982万円の計上、そして40歳、50歳、60歳、70歳の節目の市民を対象にいたしました歯周疾患検診を実施するとして239万円を新規事業として計上、介護基盤緊急整備事業に2億180万円を計上するなどして、住んでよかったと思われるまちづくり施策

であると評価するものであります。

次に、南丹市の玄関口とも言える八木駅周辺整備等の基本設計費用として3,209万円を計上して、複線化の開通に伴う定住促進や利便性の向上が図られていくものと期待するものであります。また市の基幹産業であります農林業においては、八木町池ノ内地区のほ場整備事業に1億2,219万円を計上、事業の促進が図られるものと考えております。依然として個体数が減らない中、農産物に大きな被害を及ぼします野生鳥獣被害総合対策事業に1億423万円を計上で、平成22年度予算より4,354万円の増額であります。その効果を期待するものであります。

環境面では、温室効果ガス吸収源対策森林整備事業に1億2,819万円の計上、るり溪通天湖水質検討事業に300万円を新規に計上、今日まで水質改善に対する要望は強く、本調査に取り組みられることは大いに評価するものであります。そのことにより、早急に水質が改善されることを望むものであります。

そして、交通網の整備といたしまして過疎化が著しい地域を対象とした公共交通のあり方を模索する取り組みといたしまして、高齢者や障がいのある方など、誰もが安心して移動できるデマンドバス実証実験は、過疎地域になくてはならない手段の一つであり、評価するものであります。

これに対しまして歳入においては、市税が平成22年度当初予算より0.7%減の41億9,911万円と3年連続の減収であります。しかし、法人市民税は増加が見込めるとして29.1%の増加の見込みであります。そして、地方交付税につきましては普通交付税で86億9,000万円、特別交付税は20%減の7億2,000万円であり、普通交付税と特別交付税を合わせますと94億1,000万円で5.5%の増加となっております。大変有利な状況になっていると思います。

次に、市債につきましては、昨年8月に策定されました中期財政計画のとおり25億円であり、平成23年度末の地方債残高見込み額では296億507万円となり、平成22年度末の地方債残高見込み額から8億4,819万5,000円が減少する見込みであり、実質公債費比率を減少させるための努力と財政健全化に向け、積極的な取り組む姿勢が表れており評価をするものであります。

最後になりましたが、百年に一度といわれた世界的な不況の中から少しは回復してきたとされる日本経済であります。雇用情勢は依然としては厳しい状況であり、南丹市においても人口は年々減少し、5年前の国勢調査の95.9%まで減少しております。その一方で高齢化比率は年々増加をし、平成23年1月現在で29.7%に達しております。そうした中、行政と市民が課題点について共通認識を深め、ともに力を合わせて取り組んでいくことが最重要であると考えます。また本予算に計上されました各種事業等の執行にあたりましては、十分精査の上、最小の経費で最大の効果が上がるよう、最大限の努力をいただくことをこの機会に特にお願いをしておきたいと思っております。

以上、いろいろと申し上げましたが、本予算は市民目線の住んでいて良かったと言え

る市民ニーズに対応したものと考え、議案第5号、平成23年度南丹市一般会計予算の賛成討論といたします。

議員皆さまの賢明なるご判断をお願い申し上げまして、討論を終わります。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、18番、仲絹枝議員。

仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 改めまして、皆さんおはようございます。議席番号18番、日本共産党市会議員団の仲絹枝でございます。議長の許可を得ましたので、議員団を代表して、議案第6号、平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算及び議案第12号、平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

国民健康保険事業特別会計予算は、歳入において保険税が加入者数の減少や所得の減少により、22年度と比較すると、約8,900万円減額となっています。また国庫支出金も約2億1,000万円、基金繰入が約1億8,000万円減額されています。長引く景気低迷の中、市民の所得が減っているときに国保税の所得に占める割合は高く、支払が困難になっている方もいるのではないのでしょうか。基金の一部を使ったり、一般会計からの繰入などで保険税の引き下げを行い、誰もが払える保険税にすることが求められていると思います。国民健康保険の加入者は高齢者、低所得者、無職の方が多く、財政基盤が脆弱であるため、制度の充実を図るには国の補助率の引き上げが必要です。安定した国保事業の運営のために、国に対し国庫負担の見直し、増額を求める必要があると考えます。滞納者への短期証交付数は300世帯を超え、さまざまな理由で短期証が手元に届いていない世帯もあるということです。全国では仕事も保険証も奪われ、命を落とすケースがある中で、本市でも同様のことが起こらないか危惧します。いつでも誰でも安心して医療にかかれるよう、滞納者への対応を丁寧に、すべての人に保険証が届くようにしていただきたいものです。歳出について、特定健康診査等事業費が昨年度より増額されてはいますが、受診率は全国平均よりは高くなっているものの、目標値には至っていません。受診率が上がらない原因は何か、受診率を向上させるために、市として具体的に検討する必要があるのではないのでしょうか。

次に、平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算についてですが、2008年4月からスタートした後期高齢者医療制度は、75歳という年齢で区切り、差別的な医療制度であるということで、当初から日本共産党は反対してきました。保険料は2年ごとに改定され、後期高齢者の人口増、給付費増に応じて自動的に引き上げられる仕組みになっています。保険料は22年度同様値上げされた額での予算計上であり、滞納者に対しては短期証が交付されていますが、正規の保険証が交付されるよう改善を求めておきます。

最後に、国民健康保険の広域化について申し上げます。昨年12月に京都府国民健康保険広域化等支援方針が出されました。過日の同僚議員の代表質問に対し、国保の広域

化の推進のため、京都府との連携をしていきたいとの市長答弁がありました。本市の国保担当課からは、国民健康保険事業は、制度的に市町村の努力だけではどうすることもできないとの説明もありました。広域化により、保険税の値上げや給付の抑制が起こる可能性があるなど、関係者から問題点が指摘されています。広域化すれば住民の声が届きにくい組織運営となることが予想されます。支援方針によりますと、収納対策の共同取り組みとして保険料について、京都地方税機構への移管を促進していくことが23年度実施分として明記されています。滞納者への機械的な対応が心配されます。2013年3月に導入予定の新たな高齢者医療制度について、高齢者医療制度改革会議がまとめた最終報告案が出されました。この案は75歳以上の低所得者を対象に、現在、実施されている保険料軽減の特別措置を縮小したり、70歳から74歳の方の窓口負担を1割から2割に引き上げるなど、高齢者全体に広く負担を求める内容が含まれています。京都府はこの案を検討し、その後、全年齢を対象として市町村国保の都道府県単位での一元化を進めるとしています。平成30年度までの工程表も作成されていますが、市民の命と健康を守るという立場を堅持し、京都府と市町村で構成される協議会の中で、意見や要望を出していただきたいと思います。国民皆保険の最後の砦となるよう、国保事業を行っていただくことを要望し、反対討論といたします。

議員の皆さまの賢明なご判断をお願いして、討論を終わります。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、4番、大町功議員。

大町議員。

**○議員（4番 大町 功君）** 皆さん、おはようございます。議席番号4番、丹政会所属の大町功でございます。ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、議案第6号、平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算及び議案第12号、平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

南丹市の人口は、平成22年3月31日現在で3万4,691人、世帯数は1万3,505世帯で、国保の加入状況は被保険者9,355人、世帯数は5,238世帯となっており、加入率は世帯が39%、人口が27%であります。国保財政を取り巻く環境は急速な高齢化の進展、医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより、医療費は年々増加し、構造上の脆弱性に加え、最近の経済情勢からも非常に厳しい状況であります。そんな中、平成23年度予算が提案されましたが、歳入歳出予算総額は療養給付費増の見込みにより、前年対比1.4%増の34億9,360万円となっております。歳出の主なものは、療養諸費や高額療養費などが大きく増額され、23億8,455万8,000円をはじめ、後期高齢者支援金、共同事業拠出金であります。また糖尿病等の生活習慣病の重症化防止事業として、今回、新たに国保健康支援事業600万円が計上されております。歳入につきましては、先ほども申しましたが、全国的に自治体の国保財政は非常に厳しい状況にありますが、提案された予算は、前期高齢者交付金の増額や一般

会計からの繰入金を増額により、今予算では税率は前年度と同じであり、被保険者の負担は変わりません。また国保事業基金からの繰入も前年度より1億7,934万円減額され、今後への基金は一定確保されております。また収納状況は最近公表された平成21年度の保険料収納率は全国平均が88.01%で、過去最低を更新しておりますが、本市においては93.34%、前年比0.16%と全国平均を上回っており、滞納者に交付される短期証は南丹市でも交付されておりますが、近隣自治体で発行されている資格証明書は南丹市では発行されていません。これは徴収業務の難しい中、徴収員や関係者の努力の成果と評価するところであり、被保険者に対する配慮であると考えます。市民の健康と命を守るという国民健康保険の基本理念に基づき、安定的で持続的な国保の運営が求められる中、提案された予算は適正であると考えます。

また後期高齢者医療事業特別会計予算についても、今の制度設計の中では十分配慮された予算であると考えます。今後は国の動きを見極めながら、適正な予算執行と健全な運営に努められ、税の公平性の原則からも、保険税の徴収には適切な対処をされるよう求めて賛成討論といたします。

議員諸氏の賢明なるご判断をお願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** ほかに、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより、順次採決をいたします。

まず、議案第5号について、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案委員長報告のとおり、決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（井尻 治君）** 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第6号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案委員長報告のとおり、決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（井尻 治君）** 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第7号から議案第13号までのうち、議案第12号を除く予算6件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案委員長報告のとおり、決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（井尻 治君）** 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第12号について、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案委員長報告のとおり、決することに賛成者の起立を求めます。

(起立多数)

**○議長（井尻 治君）** 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午前11時10分といたします。よろしくお願ひします。

**午前10時57分休憩**

.....  
**午前11時10分再開**

**○議長（井尻 治君）** それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
**日程第2 議案第14号から議案第27号、議案第37号**

**○議長（井尻 治君）** 次に、日程第2「議案第14号から議案第27号まで、及び議案第37号」を一括して議題といたします。

これより各委員長の報告を求めます。

村田総務常任委員長。

村田委員長。

**○総務常任委員長（17番 村田 正夫君）** 総務常任委員会に付託されました議案第14号、南丹市組織条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理についてほか、計12議案につきまして、審査の経過概要と結果を報告いたします。

3月3日午前10時より、協議会室において総務常任委員会を開催、総務部、企画管理部、教育委員会の順に審査を行いました。

まず総務部の議案第14号につきましては、議案説明を受けた後、質疑も討論もなく表決に移り、賛成全員で可決されました。続いて、議案第24号、南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についての議案説明を受けた後、質疑も討論もなく表決に移り、賛成全員で可決されました。

次に、企画管理部に移り、議案第16号、南丹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正については、議案説明を受けた後、質疑も討論もなく表決に移り、賛成全員で可決されました。議案第17号、南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正についてと議案第18号、南丹市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についての2議案の説明を受けました。市長が答申を諮問された理由について、類似団体との比較や、今回はなぜ議員や非常勤特

別職の報酬を諮問されていないのか、審議会が非公開の理由は何かなどの質疑があり、それぞれ答弁を受けました。2議案とも討論はなく、表決の結果、賛成全員で可決されました。次に、議案第19号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について議案説明を受け、質疑に移りました。国に準じての改正か、今までの是正か、これで職員間の是正が図られるのか、市民感覚との格差について、ラスパイレス指数は改善されるのかなどの質疑があり、それぞれ答弁を受けました。討論もなく、表決の結果、賛成全員で可決されました。続いて、議案第25号、公の施設の指定管理者の指定について（南丹市地域情報通信ネットワーク施設）と、議案第26号、公の施設の指定管理者の指定について（南丹市国際交流会館）の2議案の説明を受けました。会館の管理は非公募で事業は公募とした理由について、委託料の債務負担行為の是非についてなどの質疑があり、それぞれ答弁を受けました。2議案とも討論はなく、表決の結果賛成全員で可決されました。

次に、企画管理部と教育委員会所管の議案である議案第15号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。議案説明を受け、特に質疑も討論もなく、表決の結果、賛成全員で可決されました。

最後に教育委員会であります。まず議案第21号、南丹市教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明を受けました。特に質疑も討論もなく表決に移り、賛成全員で可決されました。次に、議案第22号、南丹市社会体育施設条例の一部改正についての議案説明を受けました。「市内・市外利用者に料金差を付けるのは交流人口の増加の観点からみて、趣旨が違うのではないか」との質疑がありましたが、「他の市内施設と同様に扱い、ほとんど市外が想定されるので、指定管理の運用などで検討したい」との答弁でした。討論はなく、表決の結果、賛成全員で可決されました。

更に3月18日の本会議終了後、総務常任委員会を開催、当日に上程をされました議案第37号、自動車交通事故の和解についてを審査いたしました。担当課より詳細説明を受けたのち、質疑に移り、バスの修繕費について、バス停は区の所有物かなどの質疑が出され、答弁を受け、討論もなく、表決の結果賛成全員で可決されました。

以上、総務常任委員会の委員長報告といたします。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、小中産業建設常任委員長。

小中委員長。

**○産業建設常任委員長（22番 小中 昭君）** 産業建設常任委員会に付託されました議案第15号、議案第23号、議案第27号、以上、3議案につきまして審査の状況と結果について報告をいたします。本件につきましては、3月7日常任委員会を開催し、審査を行ったところでございます。

まず、議案第15号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について並びに議案第23号、南丹市都市公園条例の一部改正については、関連がありますので一括して説明ののち、質疑に入りました。主な質疑は、公園の今後の維持管理や公園

内の遊具が今後老朽化した際の安全管理についてなどの質疑がありました。質疑ののち、討論もなく、採決の結果、議案第15号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、賛成全員により可決すべきものと決しました。

更に議案第23号、南丹市都市公園条例の一部改正については、特に討論もなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号、南丹市道路路線の認定についてであります。本件の市道諸畑線は、委員会において工事中も含め複数回、事前に現地調査をしてきたこともあり、特に質疑討論もなく、採決の結果、議案第27号、南丹市道路路線の認定については、賛成全員により可決すべきものと決しました。

以上、誠に簡単ですが、産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果の報告といたします。

**○議長（井尻 治君）** 続いて、仲村厚生常任委員長。

仲村委員長。

**○厚生常任委員長（16番 仲村 学君）** それでは、厚生常任委員会に付託されました条例1件の審査の経過と結果を報告いたします。去る3月8日に開催いたしました委員会で、市民部所管の議案として審査を行いました。

議案第20号、南丹市特別会計条例の一部改正については、提案理由説明のとおりで、平成20年3月31日をもって老人保健制度が廃止され、その後、法定により3年間存続させていた南丹市老人保健事業特別会計を法定期間の経過により廃止しようとするものであります。詳細説明ののち、質疑討論はなく、賛成全員により可決すべきものと決しました。

以上で、厚生常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告はありません。

特に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** 討論ないようでございますので、討論は終結いたします。

これより議案第14号から議案第27号まで及び議案第37号を一括して、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案委員長の報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(井尻 治君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

-----  
**日程第3 議案第38号**

○議長(井尻 治君) 日程第3「議案第38号」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) ただいま上程いただきました議案第38号につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第38号、教育委員会委員の任命についてであります。平成19年度から教育委員として合併後の教育行政の推進にご尽力をいただいていた湯浅照夫氏が、平成23年3月30日に任期満了を迎え、退任されることに伴いまして、その後、後任として吉田紀子氏を任命することにつき、議会の同意を求めようとするものであります。湯浅氏の今日までのご活躍に対しまして、厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて吉田氏は地元の小・中学校を卒業され、日吉町生涯学習センター内の南丹市立日吉図書室で図書指導員としてお世話になっており、また平成16年4月に設置されました合併協議会の中で、学識経験者(3号委員)として南丹市発足にご尽力いただきました。また現在、読書活動の推進などにも積極的に参画いただいております。人格高潔でその豊かな見識と経験により、人望も厚く、最適任者として任命させていただこうとするものであります。

何卒ご審議をいただき、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(井尻 治君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第38号については、人事に関するものでありますので、委員会付託及び討論を省略の上、ただちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 異議なしと認めます。

よって、委員会付託及び討論を省略の上、ただちに採決することに決しました。

これより、起立により採決いたします。

本案のとおり、任命に同意することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(井尻 治君) 起立全員であります。

よって、本案のとおり、任命に同意することに決しました。

-----  
**日程第4 議第1号 南丹市議会委員会条例の一部改正について**

○議長(井尻 治君) 次に、日程第4、議第1号「南丹市議会委員会条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森為次議員。

○議員(6番 森 為次君) 皆さん、おはようございます。ただいま上程されました議第1号、南丹市議会委員会条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。本年2月、臨時会において可決いたしました南丹市組織条例の一部を改正する条例が4月1日から施行されることに伴い、常任委員会の所管事務部署の変更が生じたため、所要の改正を行おうとするものであります。

また、かねてよりご協議をいただいております南丹市議会における会派結成要件について、議員各位のご理解をいただく中で、3人から2人に変更することになりました。これに伴い、議会運営委員会の定数を変更する必要性が生じたため、所要の改正を行おうとするものです。

なお、施行期日については平成23年4月1日としますが、第4条第2項にかかります議会運営委員会の定数の改正につきましては、交付の日から施行しようとするものであります。

議員各位におかれましては、何卒慎重なご判断の上、可決賜りますようよろしくお願いを申し上げ、提案理由といたします。

○議長(井尻 治君) 提出者からの説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 異議なしと認めます。

よって、議第1号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

特に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

森為次議員、ご苦労さんでございました。

これより討論に入ります。

特に討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(井尻 治君)** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、議第1号を採決いたします。

原案のとおり、決することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

**○議長(井尻 治君)** 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午前11時35分といたします。

**午前11時28分休憩**

.....  
**午前11時34分再開**

**○議長(井尻 治君)** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
**日程第5 議会運営委員会委員の選任について**

**○議長(井尻 治君)** 次に、日程第5「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、南丹市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することとなっております。あらかじめ、各党派幹事会で選考お願いいたしました結果をお手元に配布いたしております。お手元に配布した名簿のとおり、林茂議員、川勝儀昭議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(井尻 治君)** ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員はお手元に配布した名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

-----  
**日程第6 閉会中の継続調査申出について**

**○議長(井尻 治君)** 日程第6「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

会議規則第104条の規定により、お手元配布の文書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。各常任委員長並びに議会運営委員長からの申出のとおり、取り計らうことにいたしてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(井尻 治君)** 異議なしと認め、さよう決します。

---

## 日程第7 議員の派遣について

○議長（井尻 治君） 次に、日程第7「議員の派遣について」を議題といたします。

本件については、会議規則第160条の規定により、お手元に配布のとおり、京都府  
市議会議長会定期総会に副議長を派遣することといたしたいと思いますが、ご異議ござ  
いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認め、さよう決めます。

次に、人権擁護委員候補者の推薦について、市長より人権擁護委員法第6条第3項の  
規定により、お手元に配布のとおり同委員候補者の推薦にあたり、議会の意見を求めら  
れています。本件については、異議がないとの意見を述べることにしたいと思いま  
すが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議がないようでございますので、さよう取り計らいをいたしま  
す。

---

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

今期定例会に付議されました事件は、これですべて議了いたします。

これにて本日の会議を閉じ、平成23年第1回南丹市議会3月定例会を閉会いたしま  
す。

大変ご苦労さんでございました。

午前11時37分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

南丹市議会議長 井 尻 治

南丹市議会議員 森 為 次

南丹市議会議員 仲 村 学